

総合計画に関する調査研究特別委員会報告書（案）

I 初めに

船橋市総合計画とは、市の政策目標を示し、それを実現するための施策や事業を関連付けて総合的・体系的に取りまとめた計画であり、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成される。第2次船橋市総合計画の期間満了に当たり、今後においても、船橋市が暮らしやすく活気にあふれ、魅力あるまちであり続けることができるよう、将来に向けてめざすべき姿を市民と共有するとともに、複雑多様化する地域課題を克服し、船橋市の持つ強みをさらに伸ばす施策を展開していく指針として、第3次船橋市総合計画が策定されることとなった。

本委員会は、総合計画に関する調査研究及び市長への提言等を行うことを目的として、令和元年6月に設置され、新型コロナウイルス感染症による影響で、第3次船橋市総合計画の策定期間が1年延期されたことに伴う特別委員会の設置期限の延長もあり、約3年にわたり活動してきた。

調査研究項目が多岐にわたる中で、総合計画審議会における総合計画の策定状況の報告を全体会で受け、個別具体的な調査研究を分科会で行い、基本構想及び基本計画の素案に対する市長への提言等に関する協議を全体会・分科会で行うなど、精力的に委員会を開催してきた。

このたび本委員会の設置期限を迎えるに当たり、以下のとおりこれまでの活動経過及び活動の概要並びに本委員会で提案された基本構想及び基本計画の素案に対する意見を報告するものである。

II 委員会の活動経過

- | | | |
|------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ・令和元年6月27日 | 全体会（第1回） | 正副委員長の互選
理事会の設置及び理事会運営要綱について
分科会の設置及び分科会運営要綱について
委員会運営要領等について |
| ・令和元年6月28日 | 理事会（第1回） | 理事会の運営要領について
理事会の分掌事務について
委員会の今後の進め方及び分科会の担当割り振りについて
て
次回の全体会の議事について |
| ・令和元年7月3日 | 全体会（第2回） | 総合計画の策定状況について（報告）
・第1回総合計画審議会について等
分科会の担当割り振りについて
委員会運営要領の改正について |
| ・令和元年7月22日 | 文教分科会（第1回） | 後期基本計画について |
| ・令和元年7月31日 | 健康福祉分科会（第1回） | 後期基本計画の概要（めざすまちの姿のうち「安心して暮らせるまち」について）／計画の現在の状況について
（「安心して暮らせるまち」のうち実施計画における重点事業） |
| ・令和元年8月1日 | 健康福祉分科会（第2回） | 後期基本計画の概要（めざすまちの姿のうち「笑顔があ |

		ふれる子育てのまち」について) / 計画の現在の状況について (「笑顔があふれる子育てのまち」のうち実施計画における重点事業)
・令和元年8月16日	理事会(第2回)	次回の全体会の議事等について
・令和元年8月19日	全体会(第3回)	分科会長の報告について 総合計画の策定状況について(報告) ・第2回総合計画審議会について等
・令和元年9月5日	理事会(第3回)	次回の全体会の議事等について
・令和元年9月6日	全体会(第4回)	総合計画の策定状況について(報告) ・第3回総合計画審議会について等
・令和元年10月28日	総務分科会(第1回)	後期基本計画概要/計画の現在の状況について(基本構想の6つの将来都市像(各行政分野の基本目標)とめざすまちの姿=基本計画および実施計画(めざすまちの姿にかかる事業/分野別計画に基づく事業)の成り立ち(体系)について)
・令和元年11月1日	市民環境経済分科会(第1回)	実施計画(平成30年度~32年度)について
・令和元年11月6日	総務分科会(第2回)	後期基本計画概要/計画の現在の状況について
・令和元年11月11日	建設分科会(第1回)	後期基本計画について
・令和2年1月10日	理事会(第4回)	次回の全体会の議事等について
・令和2年1月17日	理事会(第5回)	今後の日程について
・令和2年1月17日	全体会(第5回)	分科会長の報告について 総合計画の策定状況について(報告) ・第4回総合計画審議会について等
・令和2年3月27日	理事会(第6回)	今後の日程について
・令和3年4月22日	理事会(第7回)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について 次回の全体会の議事等について
・令和3年4月27日	全体会(第6回)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について 総合計画の策定状況について(報告) ・第5回総合計画審議会について等
・令和3年8月20日	理事会(第8回)	委員会の今後の進め方について 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について 次回の全体会の議事等について
・令和3年8月24日	全体会(第7回)	総合計画の策定状況について(報告) ・第6回総合計画審議会について等 今後の委員会の進め方及び分科会への分野別計画の割り振りについて
・令和3年9月3日	理事会(第9回)	基本構想(素案)に対する委員からの意見の取り扱い及び今後の委員会の進め方について
・令和3年9月10日	理事会(第10回)	次回及び次々回の全体会の議事等について

・令和3年9月14日	全体会（第8回）	基本構想（素案）に対する意見の取り扱いについて
・令和3年9月29日	全体会（第9回）	総合計画の策定状況について（報告） ・第7回総合計画審議会について等
・令和3年10月6日	文教分科会（第2回）	基本構想（素案）に対する意見の取り扱いについて 分科会の進め方について 基本計画（分野別計画）について（質疑） ・7子育て支援／8学校教育／9生涯学習／10文化・スポーツ
・令和3年10月7日	理事会（第11回）	次回の分科会等について 今後の委員会の進め方について
・令和3年10月11日	市民環境経済分科会（第2回）	基本計画（素案）に対する意見の取り扱いについて 基本計画（分野別計画）について（質疑） ・13市民活動／14多文化共生・男女共同参画・平和／15 住まい／16生活安全・生活衛生／17商工業／18農水産 業／21汚水処理／22自然との共生／23環境負荷の低減 ／24広報広聴・魅力発信
・令和3年10月12日	総務分科会（第3回）	次回の分科会について 基本計画（分野別計画）について（質疑） ・11防災・減災／12消防／14多文化共生・男女共同参 画・平和／19計画的な都市づくり／22自然との共生／24 広報広聴・魅力発信
・令和3年10月18日	市民環境経済分科会（第3回）	今後の分科会の進め方について
・令和3年10月19日	健康福祉分科会（第3回）	基本計画（素案）に対する意見の取り扱いについて 基本計画（分野別計画）について（質疑） ・1健康増進／2地域医療／3高齢者福祉／4地域福祉・ 生活困窮者支援／5障害福祉／6国民健康保険・介護保険 ／7子育て支援／11防災・減災／14多文化共生・男女共 同参画・平和／16生活安全・生活衛生
・令和3年10月22日	理事会（第12回）	今後の分科会の進め方について
・令和3年10月26日	理事会（第13回）	基本計画（素案）に対する意見の取り扱いについて 基本計画（素案）に対する意見の取り扱いについて 次回の全体会の議事等について
・令和3年10月27日	建設分科会（第2回）	基本計画（分野別計画）について（質疑） ・11防災・減災／15住まい／19計画的な都市づくり／ 20道路・交通／21汚水処理／22自然との共生
・令和3年10月28日	総務分科会（第4回）	今後の分科会の進め方について
・令和3年10月29日	文教分科会（第3回）	基本計画（素案）に対する意見の取り扱いについて
・令和3年11月1日	全体会（第10回）	基本計画（素案）に対する意見の取り扱いについて 分科会長の報告について

		基本計画（素案）に対する意見の取り扱いについて 総合計画の策定状況について（報告）
		・第8回及び第9回総合計画審議会について等
・令和3年11月1日	市民環境経済分科会（第4回）	基本計画（素案）に対する意見の取り扱いについて
・令和3年11月2日	健康福祉分科会（第4回）	基本計画（素案）に対する意見の取り扱いについて
・令和3年11月5日	建設分科会（第3回）	基本計画（素案）に対する意見の取り扱いについて
・令和3年11月16日	理事会（第14回）	基本計画（素案）に対する意見の取り扱いについて 報告書の作成について
・令和3年12月2日	全体会（第11回）	基本計画（素案）に対する意見の取り扱いについて
・令和3年12月27日	理事会（第15回）	報告書の作成について 次回の全体会の議事等について
・令和4年1月18日	全体会（第12回）	報告書の構成について 総合計画の策定状況について（報告）
		・第10回総合計画審議会について等
・令和4年1月18日	理事会（第16回）	報告書の作成について
・令和4年2月3日	理事会（第17回）	報告書の作成について 次回の全体会の議事等について
・令和4年2月15日	全体会（第13回）	報告書について

Ⅲ 基本構想（素案）に対する意見について

第3次船橋市総合計画基本構想（素案）については、委員から基本構想（素案）に対する意見を募集し、2人の委員から意見の提出があった。

本意見の取扱い方法について協議した結果、委員会として市長へ提言するための合意の基準は全会一致とした。令和3年9月14日及び29日の全体会において、提案説明・質疑・討論を行い、市長へ提言することについて協議した結果、委員会としての合意には至らなかった。

なお、委員会の中で提案された意見は、以下のとおりである。

岩井友子委員からの意見

1. 将来都市像 人もまちも輝く笑顔あふれる船橋
 - ①自治体の役割である基本的人権が守られ誰もが安心して暮らせるまちを目指すという大前提が、欠けているので付け加えること
 - ②気候変動問題、ジェンダー平等、貧困解消など問題解決に向き合う市としての姿勢も盛り込むこと
2. めざすまちの姿
 - ①「一人一人が自分らしく輝くまち」
 - ・学校の少人数学級を実施し、行き届いた教育をめざすことを明記すること
 - ②「住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち」
 - ・コロナ禍で浮き彫りになった母子家庭等の子どもの貧困や、失業者・非正規雇用労働者、無年金・低年金世帯など低所得者の暮らしの支援を位置づけること
 - ③「活力と魅力にあふれ、進化し続けるまち」
 - ・空き家の活用含め人口減少地域こそ新たな魅力創出に位置づけること
 - ・三番瀬をラムサール条約に登録しまちづくりに生かすことを盛り込むこと
 - ・「背景」から海老川上流地区の記述は削除すること
 - ④「快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち」
 - ・温室効果ガス排出ゼロを目指すことを明記すること
 - ・良好な道路交通環境の整備はもっと強調した記述にすること（コロナ以前では市民の最大の要望）
 - ⑤「命と暮らしを守る強靱なまち」
 - ・感染症拡大に対応した災害に強いまちづくりとして、保健・医療の充実を加えること
 - ・「背景」に災害被害想定・ハザードマップが出ていることを書き込むこと
 - ・「背景」の感染症に備えた体制に医療や救急、保健所の機能がひっ迫した事実を書き込むこと
3. 基本姿勢
 - ①あらゆる分野でジェンダー平等の推進を位置づけることを盛り込むこと

なお、本意見に対する討論は以下のとおりである。

反対 朝倉幹晴委員

「まず、このような意見を出されたご努力に対しては敬意を表する。

ただ、質疑の中でも指摘させていただいたように、どこをどういうふうに修正するかというのが具体的ではないところがあるので、このまま賛成することはできない。これから各分科会で議論がされていくので、各分科会の中で岩井友子委員が提起された様々な一個一個を見ると個別具体的で取り上げる、議論する内容があるので、各分科会のほうでじっくりと議論していただいて、その各分科会でそれぞれの個別の意見に対する修正意見が、提言書に盛り込むべき意見が可決された上で、その各分

科会から上げられた意見について、再びこの全体の会議の中で議論すればいいと思うので、総論として、このまま可決することはできないということで、申し訳ないが反対させていただく」

金沢和子委員からの意見

基本構想の「3. 基本姿勢」の中にある「持続可能な行財政運営」は、この記載によって、この前段に書かれている、すべての部分が何の保証もないものとなっている。 削除すべき。

なお、本意見に対する討論はなかった。

IV 基本計画（素案）に対する意見について

第3次船橋市総合計画基本計画（素案）については、24の分野別計画を各分科会へ割り振り、令和3年10月から11月にかけて、詳細な調査研究を行い、これに対する意見の取りまとめを行った。意見の取りまとめの結果、市民環境経済分科会において、1つの意見が合意に至った。

本意見の取扱い方法について協議した結果、委員会として市長へ提言するための合意の基準は全会一致とした。令和3年12月2日の全体会において、分科会長による分科会における協議に関する報告、分科会長に対する質疑を行い、市民環境経済分科会において合意に至った意見に対する討論を行い、市長へ提言することについて協議した結果、委員会としての合意には至らなかった。

なお、市民環境経済分科会において合意に至った意見は、以下のとおりである。

市民環境経済分科会において合意に至った意見

- ・基本施策 22 自然と共生
施策 3 生物多様性の保全・利用
主な取り組みの項に、「三番瀬のラムサール条約への登録を推進する」を追加すること

※分科会において、木村修委員、滝口一馬委員、島田たいぞう委員、神子そよ子委員の4名の連名で提案された

なお、本意見に対する分科会の協議における主な発言は、以下のとおりである。

- ・漁業関係者含めて、漁協の人たちの意見としては、このラムサール条約への登録を推進することについてどのようにお考えなのか
- ・現行の組合に確認をしたところ、前回の総合計画に記載されていることについては十分理解をしているということと、松戸市長の最初の公約でも、ラムサールについて掲載されていることも重々理解している中で、決してラムサールを推進することに対して否定すべきではないというような話であった
- ・以前も計画等に文言が入っていたものが次回から落ちるということは、市としてはやらないよということに受け取られかねないので、そこを落とした理由をきちんと説明してもらっていなかったような感じだった。質問したが、明確な理由は我々としては理解していなかったと思うので、文言はこのまま入れておいたほうがよい
- ・藤代前市長の公約でもあり、できれば皆さんにまとめていただいたこの文言を残してもらいたい

また、本意見に対する全体会における討論は以下のとおりである。

反対 杉川浩委員

「市民環境経済分科会で全会一致で提言することに採択された、生物多様性の保全・利用における主な取組の項に、「三番瀬のラムサール条約への登録を推進する」を追加することについて、反対の意見を述べる。

三番瀬のラムサール条約への登録推進については、船橋市議会において、平成16年第1回定例会で、三番瀬のラムサール登録湿地指定促進に関する決議が採択されている。この頃は推進の方向だったが、その後、漁業組合をはじめ、漁業従事者の推進反対の強い要望があり、正規の手続で当時の市長が推進を白紙撤回している。その後、現在に至るまで、この白紙撤回が覆された話はない。分科会において、漁業組合や漁業従事者が登録推進に理解があるような発言があった。漁業関係者の中には推進に理解のある方もいるが、大方は推進に理解をしていないし、反対をしている。

議員の皆さんは、ラムサール条約が登録された場合の市や市民が受ける影響について理解されているだろうか。ラムサール条約を否定するものではないが、私は漁師町出身の議員である。市には、条約推進の前に漁場再生を優先して取り組んでいただくことを期待している。

また、議会において調査研究や協議が十分されているわけでもない。このような状況において、いまだに課題が残るラムサール条約登録について、推進の文言を市の総合計画に載せることを提言することは、議会としてすべきではないと思う」

賛成 神子そよ子委員

「会派を代表して、第3次船橋市総合計画に三番瀬のラムサール条約登録についての記載を追加することについて、賛成の立場で討論に参加する。

三番瀬は、既にラムサール条約に登録されている谷津干潟との間で鳥類の行き来が確認されており、谷津干潟と併せて、両所一体の保全が必要である。第2次船橋市総合計画の中では、ラムサール条約への登録を目指す、谷津干潟を持つ習志野市、三番瀬を共有する市川市との連携を図り、貴重な干潟の保全、再生を推進するとはっきり明記されている。

引き続き、野鳥や干潟の生物環境を守るため、ラムサール条約登録に向け取り組むべく、項目の追加は必須だと考える」

また、合意には至らなかったが、各分科会の中で提案された意見は、以下のとおりである。

総務分科会で提案された意見
<p>(島田たいぞう委員)</p> <ul style="list-style-type: none">基本施策 19 計画的な都市づくり <p>施策 1 持続可能なまちづくりの当施策における主な取り組みの項目に「海をいかしたまちづくりの推進」をつけ加える</p>
<p>(金沢和子委員)</p> <ul style="list-style-type: none">基本施策 19 計画的な都市づくり <p>良好な市街地の整備、及び、施策 2 から、「メディカルタウン構想」に関する記載を削除する</p>

健康福祉分科会で提案された意見
<p>(松崎さち委員)</p> <ul style="list-style-type: none">基本施策 6 国民健康保険・介護保険 <p>施策 1 国民健康保険事業の適正な運営</p> <p>「一般会計の財政状況によらない国民健康保険事業運営を目指します」という文を削除すること</p>
<p>(今仲きい子委員)</p> <ul style="list-style-type: none">基本施策 7 子育て支援 <p>「子どもの権利」の文言を入れる</p>
<p>(今仲きい子委員)</p> <ul style="list-style-type: none">基本施策 7 子育て支援 <p>施策 1 教育・保育の充実と居場所づくり</p> <p>「児童ホーム」の活用・未整備地区への整備・利用促進の記載</p>
<p>※令和 3 年 11 月 2 日の分科会において、今仲きい子委員から提案された 2 つの意見については、令和 3 年 11 月 1 日の全体会で示された基本計画（素案）の修正案の中に反映され、提言として市長へ提出する必要がなくなったため、合意に至らなかった意見として取り扱うこととなった</p>

市民環境経済分科会で提案された意見
<p>(島田たいぞう委員)</p> <ul style="list-style-type: none">基本施策 17 商工業 <p>施策 5 として新たに「観光資源の発掘と振興」を加える</p>

(木村修委員)

・基本施策 18 農水産業

農業・漁業就業者の減少に対応するために、積極的に「デジタル（ICT）技術の活用」をしていくべきと考える

(島田たいぞう委員)

・基本施策 22 自然との共生

施策 3 生物多様性の保全・利用

「東京湾内の青潮対策」をつけ加える

(神子そよ子委員)

・基本施策 23 環境負荷の低減

施策 2 地球温暖化対策の推進

1. 本市の 2013 年度比、2030 年度までの CO₂削減目標を 50～60%へ引き上げることを追加
2. 「2050 年ゼロ・カーボン」に向け、2030 年度までの本市の地球温暖化対策推進計画を策定することを追加

建設分科会で提案された意見

(松崎さち委員)

・基本施策 15 住まい

施策 2 住宅ストックの適正な管理と質の向上

当施策における主な取り組みに「住宅の断熱・省エネ化を促進」を加えること

(松崎さち委員)

・基本施策 19 計画的な都市づくり

施策 1 持続可能なまちづくりに「災害に強いまちづくり」と、「住民が主人公のまちづくり」を位置付けること

(朝倉幹晴委員)

・基本施策 20 道路・交通

《1. 現状と課題》【歩行者空間の整備】の 2 つ目の項目を以下のように修正する

➤本市では、歩道の整備やバリアフリー化のほか、ゾーン 30 の整備、分離信号化（警察への要請）等により、市民が安全に安心して歩くことができる良好な歩行者空間の整備を進めています。

(朝倉幹晴委員)

・基本施策 20 道路・交通

施策 1 歩行者空間の整備を以下のように修正する

歩行者が道路を安全に通行できるよう生活道路の安全対策を行う。

当施策における主な取り組み

- ◆ 歩道の整備やバリアフリー化、ゾーン 30 の促進、分離信号化の促進
- ◆ コミュニティ道路、無電柱化の促進

(松崎さち委員)

・基本施策 20 道路・交通

施策 1 歩行者空間の整備の「歩行者が道路を安全・安心に通行できるよう、」の後に「自動車優先から歩行者優先に切り替え、」という文章を追加すること

文教分科会で提案された意見

(朝倉幹晴委員)

・基本施策 8 学校教育

《1. 現状と課題》

「予測困難な社会の変化に主体的に関わり、自ら考え可能性を発揮する「生きる力」を身に付けるとともに、ふるさと船橋を愛し心豊かでたくましい人づくりを目指します。」の「ふるさと船橋」以降を次のように書き換える

「心豊かでたくましく、郷土や世界に想いを馳せながら次の時代を創り出すことができる次世代育成を目指します。」

(朝倉幹晴委員)

・基本施策 8 学校教育

施策 1 教育内容の充実

「自立して、主体的に社会に関わることができる子供を育成するため、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体づくりを進めます。」

については以下のように修正をすべきである

「自立して、主体的に社会に関わり次の時代を創り出すことができる次世代を育成するため、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体づくりを進めます。」

(朝倉幹晴委員)

・基本施策 8 学校教育

施策 2 ニーズに応じた支援の充実

「不登校はじめ諸事情で学校に通うことができない児童・生徒に対して基本的な教育保障をするため、通常授業の録画記録とオンライン配信の体制を整備します。」を加筆すべきである

(朝倉幹晴委員)

・基本施策 8 学校教育

施策 2 ニーズに応じた支援の充実

「当施策における主な取り組み」に以下を加筆すべきである

「教職員の実践報告・研修・討議を通じた教授内容順序や教授法の修正・開発」

(坂井洋介委員)

・基本施策 8 学校教育

施策 3 教育体制の整備

「新しい生活様式を踏まえた少人数学級をめざす」を追加する

V 終わりに

市の総合計画策定に対し、議会として特別委員会を設置し、調査研究活動を行ったことは、はじめての試みだった。

新型コロナウイルス感染症の影響で計画策定期間が延期されたことにより、本委員会の活動期間も1年延長されることになったが、委員会においては現行計画の振り返りにはじまり、次期計画の基本構想・基本計画の策定過程において、全体会・分科会の場で活発な調査活動を行うことができた。

委員会としての「提言」の取りまとめには至らなかったものの、分科会内で出された意見の内容が、結果的に計画に反映された箇所もあったことなどから、計画策定に対し、委員会として一定の役割を果たすことができたと考える。それは取りも直さず、委員各位の高い意識と活発な調査活動によるものである。

本委員会としての活動は終了するが、次期総合計画の進捗に対しては、議会としてその権能を生かした監視を行っていくことにより、委員会での経験にさらなる価値を持たせることができると考える。

総合計画に関する調査研究特別委員会

委員長	松 寄 裕 次
副委員長	鈴 木 和 美
委員	川 井 洋 基
	高橋けんたろう
	三 橋 さぶろう
	池 沢 みちよ
	岡 田 とおる
	つまがり 俊明
	朝 倉 幹 晴
	浦 田 秀 夫
	神 田 廣 栄
	斉 藤 誠 穂
	上 田 美 穂
	鈴 木 心 一
	桜 井 信 明
	木 村 修
	松 橋 浩 嗣
	橋 本 和 子
	石 崎 幸 雄
	鈴 木 いくお
	林 利 憲
	小 平 奈 緒
	滝 口 一 馬
	日 色 健 人
	大 矢 敏 子
	中 村 静 雄
	宮 崎 なおき
	米 原 まさと
	石 川 りょう
	佐 藤 つぐみ
	大 沢 ひろゆき
	齊 藤 和 夫
	島 田 たいぞう
	杉 川 浩
	佐々木 克 敏
	滝 口 宏
	七 戸 俊 治

神 子 そよ子
坂 井 洋 介
松 崎 さ ち
金 沢 和 子
岩 井 友 子
長 野 春 信
浅 野 賢 也
いとう 紀 子
藤 代 清七郎
はまの 太 郎
小 川 友 樹
今 仲 きい子